監　第 2209 号
令和８年３月 24 日

鹿児島県建設産業団体連合会会長
鹿児島県建築専門業団体連絡協議会会長
鹿児島県保温保冷工業協会会長
鹿児島県空調衛生工事業協会会長
鹿児島県冷凍空調工業保安協会会長
鹿児島県瓦工事業組合長
鹿児島県瓦屋根工事業組合長
殿

鹿児島県土木部監理課
技術管理室長

第１次国土強靱化実施中期計画に係る工事の標示施設の取扱いについて（依頼）

平素より，本県の公共事業の推進に御協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて，本県土木部が発注する公共工事における，国土強靱化に係る工事の標示施設の設置については，「防災・減災，国土強靱化のための５か年加速化対策に係る工事の標示施設の取扱いについて」により運用しているところです。

令和６年能登半島地震や令和７年１月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故などの教訓を踏まえつつ，国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図る必要があるため，令和７年６月に「第１次国土強靱化実施中期計画」（以下「実施中期計画」という。）がとりまとめられ，令和７年度補正予算から措置されました。このため，実施中期計画に係る工事の標示施設の取扱いについて，下記のとおり定めましたので貴会員等へ周知してくださいますようお願いいたします。

記

１　取扱いの内容

実施中期計画の対象工事については，工事現場付近に設置する標示施設のうち，「工事説明看板」の標示内容を従来の工事内容及び工事期間に代えて，「国土強靱化対策工事（第１次国土強靱化実施中期計画）」である旨及び当該工事の「施策名」とする。（別添様式参照）

第１次国土強靱化 実施中期計画	「工事説明看板」への標示内容
対象	・国土強靱化対策工事（第１次国土強靱化実施中期計画） ・施策名【例：避難場所や避難路の確保，避難所の耐震化の促進等 等】
非対象 （従来通り）	・工事内容【例：○○○○○○をなおしています 等】 ・工事期間【令和○年○月○日まで】

２　適用

第１次国土強靱化実施中期計画で予算措置された工事に適用

※　適用工事については，特記仕様書に記載することとしている。

※　発注済みで看板の作成・設置まで済んでいる工事については，発注機関の指示により，可能な範囲で対応してください。（シール等での貼り付けなど）

３　積算上の取扱い

従来のとおり（標示施設の設置，撤去に要する費用及び使用期間中の損料については，安全費として共通仮設費率に含まれている。）

連絡先
監理課技術管理室技術指導係
電話　099-286-3515（直通）

（別添様式）

ー 工 事 説 明 看 板 ー

（第１次国土強靭化実施中期計画“対象”工事の場合）

550

1400

70

1130

200

ご迷惑をおかけします

国土強靭化対策工事

（第１次国土強靭化実施中期計画）

避難場所や避難路の確保、
避難所の耐震化の促進等

かごしま未来応援隊！
（愛称：KMO「Kagoshima Mirai Ouentai」）

発注者　鹿児島県〇〇〇地域振興局
建設部土木建築課
電話　099－***－****

施工者　〇〇〇〇建設株式会社
電話　099－***－****

参考資料①

第１次国土強靭化実施中期計画に係る「工事説明看板」の取扱い

第１次実施中期計画“対象”工事の場合

いずれかを設置

第１次実施中期計画“非対象”工事の場合

※　従来のとおり（設置基準：様式－７）